

大磯町高齢者福祉計画策定等委員会公募委員募集要領

2025年（令和7年）には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、医療や介護などの社会保障費の急増が懸念されているなか、高齢者が元気に地域で生活していただくために、生きがいつくりや介護予防、認知症対策の推進を進める必要があります。

大磯町では、令和6年4月からの「第9期高齢者福祉計画（介護保険事業計画）」を策定するため、学識経験者、地域医師会代表、介護保険事業者、高齢者の代表などと一緒に、ご意見やご提言をいただく「大磯町高齢者福祉計画策定等委員会」の町民委員を募集いたします。

小論文テーマ「高齢者がいきいき暮らせるまちづくりについて」

1 募集人数

2人

2 応募資格

- (1) 町内在住で、18歳以上（令和5年3月31日現在）
- (2) 平日に開催する会議に出席可能な人。ただし、次に掲げる人を除きます。
 - ① 国及び地方公共団体の議会の議員
 - ② 常勤の国家公務員及び地方公務員

3 応募方法

「大磯町高齢者福祉計画策定等委員応募用紙」に小論文を添えて、郵送又は持参、電子メールで応募してください。

小論文のテーマは、「高齢者がいきいき暮らせるまちづくりについて」で、次のいずれかの様式により記述してください。

- (1) 福祉課（保健センター1階）と国府支所にて配布する様式。
- (2) 町ホームページからダウンロードした様式。

4 締め切り

令和5年4月24日（月）まで（郵送の場合は、当日消印有効）

5 提出方法

郵送、持参または電子メール

6 提出先

【郵送・持参】〒255-8555 大磯町東小磯183番地 福祉課（保健センター1階）
持参の場合は、8:30～17:15（土日を除く）

【メール】oubo-kourei@town.oiso.kanagawa.jp

7 任期

令和8年3月31日まで

8 報酬

1回の会議参加につき6,500円

9 会議開催予定

令和5年度 年3回程度（平日開催）

令和6年度以降 年2回程度（平日開催）

10 その他

- (1) 委員は選考委員会により決定します。
- (2) 応募書類は返却いたしません。なお、委員に決定された場合には、「氏名」を公表することとなりますので、あらかじめご了承ください。

11 問い合わせ

大磯町町民福祉部福祉課 TEL 0463-61-4100（内線302）